

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	6635-428-5272-5	仕様書番号
品名 又は 件名	携帯式工業用X線検査装置 修理（診断後）	4補LPS-B660105
		作成 令和 8年 5月 20日
		改正 令和 年 月 日
		令和 年 月 日
	作成部隊等名	第 4 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が保有する航空機の非破壊検査に使用する器材である携帯式工業用X線検査装置（型式RIX-100CP）の修理（診断後）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

4補LPS-Y000001 外注整備共通仕様書

b) 技術指令書

J. T. O. 33B3-3-56-1 操作指令 携帯式工業用X線検査装置 RIX-100CP

c) その他

診断報告書

2 要求事項

2.1 一般

一般的事項は、4補LPS-Y000001の2.1による。

2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、4補LPS-Y000001の2.3.1 g)による。

2.3 整備作業の工程

整備作業の工程は、4補LPS-Y000001の2.3.2による。

品名	携帯式工業用X線検査装置 修理（診断後）
----	----------------------

2.4 整備作業等の実施要領

整備作業等の実施要領は、4補LPS-Y000001の2.4によるほか、調達要領指定書に示す**診断報告書**に基づき、J. T. O. 33B3-3-56-1に従い実施する。

2.5 記録の提示

記録の提示は、4補LPS-Y000001の2.5による。

2.6 記録の保管

記録の保管は、4補LPS-Y000001の2.6による。

2.7 作業標準

作業標準は、4補LPS-Y000001の2.7による。

2.8 作業の変更等

作業の変更等は、4補LPS-Y000001の2.8による。

2.9 役務の履行に関する改善

役務の履行に対する改善は、4補LPS-Y000001の2.9による。

2.10 品質管理

品質管理は、4補LPS-Y000001の2.10 c)による。

3 整備用部品・材料

整備用部品・材料は、4補LPS-Y000001の3による。

4 監督・検査

監督・検査は、4補LPS-Y000001の4.2による。

5 出荷条件

出荷条件は、4補LPS-Y000001の6による。また、包装レベルは、個装レベルC、外装レベルIIとする。

6 その他の指示

6.1 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 提出先・部数は、4補LPS-Y000001の7.1による。
- b) 官給材料等使用明細書は、4補LPS-Y000001の7.4 b)による。

6.2 貸付文書

貸付文書は、J. T. O. 33B3-3-56-1とする。また、手続は、4補LPS-Y000001の9による。

6.3 契約の相手方準備品

契約の相手方準備品は、4補LPS-Y000001の10による。

6.4 安全管理

安全管理は、4補LPS-Y000001の14による。

6.5 その他必要な事項

その他必要な事項は、4補LPS-Y000001の5 契約の相手方の技術提供、7 提出書類、8 官給品等の物品管理補給業務及び15 仕様書の疑義による。

調 達 要 領 指 定 書

調達要求番号	DP2451202605270015
品 名	携帯式工業用X線検査装置 修理（診断後）
仕様書番号	4補LPS-B660105
<p>指定事項：2.4 整備作業等の実施要領における診断報告書は次による。</p> <p>契約番号：令和7年度 歳出 第835号 品名：ポータブルX線発生装置 診断</p> <p>————— 以下余白 —————</p>	